

令和8年第2回淡路市教育委員会	
日 時	令和8年2月16日（月）午後2時00分～午後4時15分
場 所	淡路市役所本庁舎2号館大会議室4, 5
出席者	教育長：角村光浩 教育委員：田中道代(職務代理)、岸本伸明、丹野典子、久保雅一（遅刻） 教育部長：水名口博行 教育部長兼指導主事：山本 哲 教育部付部長（スポーツ振興担当）兼スポーツ推進課長：片平吉昭 教育部次長兼教育総務課長：岡山正道 教育部次長兼社会教育課長：平本雅稔 教育部次長兼東浦図書館長：嶋根健治 教育部社会教育課付課長兼津名図書館長：済藤昌希 教育部学校教育課長兼指導主事：橋ヶ迫健 教育部学校教育課付課長（給食センター施設長）：向井 望 学校教育課特命参事兼指導主事：井高正和（欠席）、田村真央（欠席）
<p>1. 開 会</p> <p>岡山次長</p> <p>ただ今から、令和8年第2回淡路市定例教育委員会を開催します。</p> <p>なお、本日の会議は、久保委員から遅刻する旨の届出が出ておりますが、現在、教育長のほか在任委員の過半数が出席しているため、成立します。開会に当たり、角村教育長から挨拶を申し上げます。</p> <p>2. 挨拶</p> <p>角村教育長</p> <p>（教育長挨拶）</p> <p>3. 前回会議録の承認について</p> <p>岡山次長</p> <p>ありがとうございました。次に、令和8年第1回定例会の会議録につきましては、2月10日に送付しております。前もって御確認いただいていると思いますが、何か訂正なり、御意見がありますでしょうか。</p>	

教育委員

(特になし)

岡山次長

ないようですので、第1回定例会会議録の署名については、丹野委員、岸本委員にお願いいたします。

4. 会議録署名委員の指名について

岡山次長

それでは、本日の会議録署名委員の指名に移らせていただきます。

角村教育長

本日の会議録署名委員には、岸本委員、田中委員にお願いいたします。

5. 教育長月間活動報告

岡山次長

それでは、角村教育長から月間活動報告をお願いします。

角村教育長

(資料に基づいて説明)

岡山次長

教育長月間活動報告について、何か御質問はございませんか。

教育委員

(特になし)

岡山次長

ないようでございますので、これからの会議の進行については、角村教育長をお願いします。

6. 議事

角村教育長

それでは、失礼します。ここで、あらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は挙手により、私から指名しますので、その後、発言をお願いします。

それでは、議事に先立ち、議案及び報告事項の公開又は非公開の決定について、お諮りいたします。

会議規則第7条第1項で、会議は原則公開となっておりますが、同条ただし書及び地教行法第14条第7項ただし書の規定により、出席者の3分の2以上の特別多数決で議決した場合は、非公開とすることができます。

本日の会議では、「6 議事」中、議案第7号「教育に関する議案に係る意見聴取の件」につきましては、会議規則第7条第1項第4号に規定する「教育予算その他市議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件」に当たります。

これは、3月に招集予定の第120回市議会定例会において、審議に付される議決事件に関するものであり、市議会での円滑な審議に資する観点から、先ほど説明した会議規則の関係規定に基づき、非公開の取扱いが適当と考えます。

同様に、議案第8号「淡路市運動公園管理規則の一部を改正する規則制定の件」については、議案第7号中「(1)淡路市立運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関連する議案であり、同じ観点から、非公開の取扱いが適当と考えます。

については、議案第7号及び第8号については、非公開の取扱いとしてよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手願います。

教育委員

(挙手全員)

角村教育長

挙手全員です。よって、非公開と決定します。

なお、配布資料は、会議次第のみとし、議案等については、備え付け資料を閲覧していただくものとします。

本日の会議は、公開案件、協議・報告事項の順で審議を行い、全て終了後に、非公開の案件及び報告を行い、閉会という流れで進めたいと思います。

それでは、公開の案件から始めます。最初に、議案第4号「淡路市小学校及び中学校の通学区域に関する規則及び淡路市立小学校プール管理規則の一部を改正する規則制定の件」について、事務局から説明をしてください。

岡山次長

それでは、議案第4号「淡路市小学校及び中学校の通学区域に関する規則及び淡路市立小学校プール管理規則の一部を改正する規則制定の件」について、御説明させていただきます。

令和9年4月1日をもって、淡路市立小学校のうち、多賀小学校を一宮小学校に統合し、再編します。それに伴い、通学区域に異動が生じるため、関係規定を整理します。

次に、多賀小学校の廃止に伴い、同校のプールを廃止します。加えて、老朽化が著しい一宮小学校プールについては、今後の使用が見込まれないことから、当該プールは、廃止し、解体します。

これは、淡路市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第4号「委員会規則その他委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。」に当たり、教育委員会の議決が必要な事項であるため、上程いたしました。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(特になし)

角村教育長

ないようですので、採決に移ります。議案第4号「淡路市小学校及び中学校の通学区域に関する規則及び淡路市立小学校プール管理規則の一部を改正する規則制定の件」について、原案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、原案のとおり承認されました。

続いて、議案第5号「淡路市いじめ問題調査委員会委員の委嘱の件」について、事務局から説明をしてください。

橋ヶ迫課長

それでは、議案第5号「淡路市いじめ問題調査委員会委員の委嘱の件」について、御説明させていただきます。

淡路市いじめ問題調査委員会委員の任期は2年となっており、現在4人の委員に委嘱しております。このたび、令和8年2月23日で任期が満了するため、淡路市いじめ問題調査委員会条例第3条に基づき、資料に記載しておりますとおり、各委員に継続して委嘱いたします。任期は、令和8年2月24日から令和10年2月23日までとなります。

これは、淡路市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第8号「社会教育委員その他法律または条令に基づく委員の任免を行うこと。」に当たり、教育委員会の議決が必要な事項であるため、上程いたしました。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(特になし)

角村教育長

ないようですので、採決に移ります。議案第5号「淡路市いじめ問題調査委員会委員の委嘱の件」について、原案のとおり承認する方は、挙手をお願いいたします。

教育委員

(挙手全員)

角村教育長

挙手全員です。よって、原案のとおり承認されました。

続いて、議案第6号「令和8年度淡路市教育方針の策定の件」について、事務局から説明をしてください。

久保委員

(ここから参加)

岡山次長

それでは、議案第6号「令和8年度淡路市教育方針の策定の件」について、

御説明させていただきます。

本件は、淡路市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1号「教育行政の基本方針に関すること。」に当たり、教育委員会の議決を得るために事務局において案を作成し、上程をしたものです。

それでは、学校教育課、社会教育課、スポーツ推進課の順に、御説明させていただきます。

#### 橋ヶ迫課長

まず、(1)「教育研究活動活性化事業」についてです。教員の指導力向上をめざす「であいプロジェクト」と、テクノロジーを活用した教育の充実を図る「ミライコネクトプロジェクト」を2本柱にして、子どもたちの学習力の向上を図ります。それぞれの事業は、令和8年度は2年目となります。共通しているのは、校内だけでなく、先進地や優れた実践に教員が主体的に出会いに行って、指導力の向上を図ってほしいというところです。「であいプロジェクト」では、外部講師を招へいし、校内研修や中学校区で共通課題を設置しての研修を支援します。また、授業を公開し、教員の相互研さんを進めやすい体制づくりを進めます。「ミライコネクトプロジェクト」では、子どもたち一人一人に応じた「個別最適な学び」・「協働的な学び」の一体的な充実と質の向上を図ります。また、生成AIをはじめとするICT活用の新たな課題への対応も進めます。

次に、(2)地域と共にある学校を推進します。地域の力を借りて学びを充実させる取組は、各校とも進んでいるところですが、その中心的役割を果たしてもらおうべく、期待しているのが「コミュニティ・スクール」です。現在、北淡小学校及び一宮小学校の小学校2校で導入していますが、令和8年度は中田小学校、大町小学校及び学習小学校の3校を加え、小学校5校での導入となる予定です。すぐに実績を上げるという取組ではないかもしれませんが、学校の働き方改革の視点も含め、地域と学校が一緒になって子どもを育てていく重要な役割を果たしてくれるものと考えています。もう一つの視点としては、教員以外の多様な支援スタッフを積極的に配置します。これにより、児童生徒へのきめ細やかな支援と、教職員の働き方改革を進めます。

そして(3)ですが、学校部活動の地域展開について、持続可能な体制づくりを進めます。休日については、令和8年度の8月ごろから始まりますので、円滑なスタートに向けた準備と、スタート後にも出てくるであろう課題の把握と解決を進めながら、令和9年度より始まる平日も含めた地域展開に向け取組を進めます。

(4)の学校給食については、食育の核として学校給食を位置付け、栄養

教諭との連携を促しながら取組を進めます。

#### 平本次長

続きまして、社会教育課の所管分につきまして、御説明いたします。まず、社会教育の基本的な考え方です。私たちは、「生涯を通した学びの充実と、心豊かな人づくり」を目標に掲げています。地域のつながりが希薄になりつつある今、人と関わることの大切さを改めて見つめ直し、個人が幸せや生きがいを感じ、地域社会全体が豊かさを実感できる、いわゆる「ウェルビーイング」の実現をめざします。そのために、公民館や図書館をはじめ、様々な場所で多様な学びができる環境づくりを、進めてまいります。また、そこで得た学びを地域に還元し、地域課題の解決や、子どもたちが心豊かに成長できる仕組みづくりにつなげ、活力ある地域づくりを推進していきます。

続いて、具体的な施策です。まず「人権感覚に満ちた人づくり」です。市民が互いの人権を尊重し、支え合える地域社会をめざし、公民館講座などを通じて人権学習を進めます。また、多文化共生社会の実現に向け、関係団体と連携しながら取組を進めてまいります。

次に、「青少年健全育成を市民ぐるみで推進する」取組です。学校・家庭・地域が一体となり、未来を担う子どもたちを支えるため、地域学校協働活動を推進します。悩みを抱える子どもたちへの支援、安全で安心できる居場所づくり、そして、学童保育の充実を図り、子育てしやすい環境づくりを進めます。

続いて、「生涯学習の機会・環境の充実」です。5つの拠点公民館を中心に、地域のニーズや社会課題に対応した講座の実施、高齢者の生きがいづくり、社会参加につながる仕組みづくりを進めてまいります。

次に、「図書館機能の充実」です。図書館を、本の貸出しだけでなく、地域情報の収集・保存・発信を行う「地域の拠点」として位置付けます。子どもの読書活動については、学校や児童福祉施設と連携し、読書環境の充実を図ります。また、市民と共につくる図書館をめざし、図書館パートナーの会との協働を進めてまいります。

続いて、「芸術・文化活動の振興」です。文化ホールなどの文化施設について、適切な管理運営と計画的な修繕を行い、安全に利用できる環境を維持します。市民の主体的な文化活動を支援し、意欲を高める施策を展開するため、指定管理者との連携を強化してまいります。

最後に、「文化財の保存と活用」です。淡路市文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産を総合的に保存・活用し、魅力ある地域づくりを進めます。指定文化財の保存・管理に努めるほか、日本遺産事業やコウノトリとの

共生に向けた取組の中で、環境への関心を高める活動へと展開してまいります。また、五斗長垣内遺跡や野島断層を含む北淡震災記念公園の管理、舟木遺跡の追加指定や公開に向けた整備にも着手してまいります。

片平部長

スポーツの推進については、「スポーツ活動を通じた健やかで心豊かな人づくり」をテーマとし、いつまでもスポーツに親しむことができる環境整備を、主題としています。全ての市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康で充実した生活が送れるよう、年齢や性別、技術、能力、体力の違いにかかわらず、気軽にスポーツに親しみ主体的・自主的に取り組むことができるスポーツの機会の充実や活動支援などの環境整備を促進します。そして、スポーツ活動の振興として、11項目をテーマとして、令和8年度に取り組んでいきたいと考えております。この中の7項目目ですが、令和8年4月から開設をする予定である、生穂新島運動公園内のスポーツパークといった施設の充実により、新たな取組を展開していきたいと考えています。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

岸本委員

この教育方針を出来上がった後に、どのような順序で各学校の教職員まで伝わっていきますか。

山本部長

校長会等で周知を行います。また、教育方針は、淡路市のホームページにアップロードし、閲覧できるようにするため、その旨を周知します。

どのように学校に浸透していくかということですが、具体的な事業ごとに周知していくことになります。例えば、「であいプロジェクト」や、「ミライコネクトプロジェクト」であれば、実際にその事業を推進していく中で、推進担当等が、研修を重ねながら浸透させていくことになると思います。

田中委員

学校教育分野で、「キャリアノートの活用」について、触れられています。自分の子も、キャリアノートを使っており、どのようなものであるかは知っているのですが、当初始まったときから内容も変わっているのではないかと思います。どのような状況でしょうか。

#### 橋ヶ迫課長

基本的な考え方は変わっていないと考えていますが、ノートに書く内容等は、学校や学年によって多少違いがあります。また、その学校の中でも話し合いを経て変わっていくこともあります。小学校であれば、入学から卒業までの間に、かなりの分量となるので、それを引き継いでいくことは、なかなか難しいところがあります。その中から、次の進学先に引き継ぐものとして抽出したものを、キャリアパスポートという形として、中学校だけではなく高校まで引き継ぐような視点で進めていくこととなります。

#### 田中委員

であいプロジェクト事業についてですが、他市の教育や新たな研究と出会いという点で、様々なところに行って研修を受けたり、他校の先生と交流を持っていただいたりといった活動をされていると思いますが、どのような現場の声が上がってきていますか。現場の教職員の方は、どのように感じておられますか。

#### 橋ヶ迫課長

現場の声としては、本市におけるICTを活用した教育活動というのは、相当な年数を続けてきておりますので、ICTを活用することについて抵抗感があるといった声は、それほどないのではないかと思います。しかし、ICT機器は、次々に新しいものに進化していくので、そこに合わせていくというところが、職員それぞれ一定の差がある印象があります。例えば、生成AIについても、それを得意とする教職員からは、「早く使わせてほしい。」といった要望が上がってきたり、ほかにも新しいものを熱心に取り入れようと進めているものもおります。しかし、安全に進める必要があり、新しいものを全て取り入れることは、懸念するところでもあります。特に、生成AIの場合は、まだまだ研究する必要があるので、一定の制限をかけ、安全性を確認しながら、留意事項をきちんと周知しながら利用してもらっている部分もあります。

しかし、全ての教職員が、その段階にたどり着いているわけでもなく、関心を高めている状況でもありませんので、ある程度の差があると感じています。

#### 岸本委員

スポーツ推進分野について、ニュースポーツの普及について記載されてい

ますが、具体的にどのようなスポーツを想定されていますか。

#### 片平部長

ニュースポーツについては、メジャーではないスポーツ全般を想定しています。これまで「アジャタ」であったり、「モルック」という競技について、取組を行いました。先日、淡路島内全域で行われる「あわじ島スポーツフェスティバル」というイベントがあり、淡路地区3市がそれぞれ事務局の役割分担をし、実施しました。今回は、淡路市がモルックの担当となり、土曜日の出場チームが57チームで、日曜日が51チームでした。1チーム当たり3人の参加者で、全県的なイベントであり、島内からも御参加いただいております。このように、競技者が年々増えている状況です。

現在、そういった競技を中心に、事業展開を図っております。

#### 久保委員

学校教育分野の、特別支援教育の推進についてですが、そこに、サポートファイルを活用して、各学校間の連携を密にしていくという旨の記載があります。先日の教育懇話会の際に、専門学校の先生が、「中学校、高校の情報が全く入ってこない子どもさんがいる。」という話が出ていたと記憶しています。小学校や中学校あたりは、サポートファイルをうまく使って連携できていると思うのですが、例えば、中学校、高校からそれ以降に、サポートファイルがうまく活用されているのか、あるいは、サポートファイルとともに、中学校と高校の間は「連携シート」というのがあったと思うのですが、これらが果たしてうまく活用されている状況にあるのだろうかと思います。その先生が言っておられたのは、特別支援学校の生徒さんではないかと思うのですが、支援学級のお子さんであるとか、ある程度課題のあるお子さんについては、サポートファイルを持っている子どもさんが多いと思いますが、そういった連携がうまくできていっているのだろうか、もしできていないとすれば、どうしていったらいいかということをおもいました。

#### 橋ヶ迫課長

小学校と中学校の間については、義務教育期間ということもありますので、サポートファイルやその他書類だけではなく、直接の引き継ぎ等も綿密にできているのではないかと考えています。

#### 山本部長

中学校と高校の間の連絡については、基本的には、サポートファイルは中

学校卒業時点で一度家庭に返すこととしています。その後、必要に応じて高校から持ってくるような連絡が入る流れになっております。ただし、その実態がどこまでそれが進んでいるかは、把握できておりません。

また、さらに詳しい状況を連携する必要がある場合は、「中高連携シート」というのも、必要に応じて作成し、情報共有を図っております。高校の教員が、直接中学校に来られて共有することもあります。

基本となるものは、サポートファイルですが、それ以外の取組も行っている状況です。

#### 久保委員

個人情報の観点もあるので、中学から高校へ、高校から大学や専門学校へ本人が持ち上がる必要があるということであれば、それをうまく活用していけるように、本人や家族に周知することが大切になると思います。おそらく、受験や就職の際にも、サポートファイルを活用することで、必要な配慮等ができるのではと思います。

#### 角村教育長

中学校と高校の連携について、会議等を行う機会があると思いますが、このようなことを取り上げることはありますか。

#### 山本部長

連携に関する会議はありますが、入学試験等進路に関することが、主な内容となります。

#### 角村教育長

淡路地区では、高大連携会議を行っており、淡路地区の高校や大学、専門学校が参加しています。そういった場で、このような話題で話をできれば良いのではないかと思います。中学校から高校への連絡について、高校の校長から、評価していただいたことは、非常にありがたいと感じたところです。

#### 久保委員

中高の連携について、どのような形で連携できているかというのは非常に難しいなと思っています。私は、去年まで、高校の学校評議員をしており、高校の授業を見に行くことがあったのですが、高校でも2年ほど前から、タブレットを活用した授業を行っています。それを見ていると、淡路市の中学

校や小学校であれば、もっと使いこなしていたと思う場面がありました。高校は、タブレットが導入されたところなので仕方がないと思うのですが、高校の先生が中学校の授業を見に来るとか、逆に、中学校の先生が高校の授業を見に行くといったそんな機会があれば、淡路市の行っている取組が、高校にもっとうまく伝わるのにと感じたことがありました。学校評議員会でも、そのような意見を出したことがあるのですが、少し壁があるように感じました。

山本部長

確かに、中学校と高校の授業交流であるとか、そういった取組はほとんどありません。また、やはり、県立高校が、特定の市のスタイルを受け入れることは難しいのではないかと推察します。しかし、このような授業交流等は、機会があれば進めていくのも良いのではないかと考えています。

角村教育長

中学校の先生が、小学校へ行く機会の説明をお願いします。

山本部長

英語などの教科によっては、機会があります。

橋ヶ迫課長

過去に、中学校へ入学したときのイメージを子どもたちが持ちやすいようにという目的で、出前授業のような形式で、中学校の先生が1時限行っていたことがありました。

角村教育長

その際の反応は、どのようなものだったか分かりますか。

橋ヶ迫課長

中学校の先生も、授業の内容を小学生向けにしてくれていたこともあり、普段授業を受けていない外部の方が来ていただいた新鮮さもあって、集中して授業に入っていけていたと思います。

角村教育長

その取組は、どのような効果がありましたか。

#### 橋ヶ迫課長

やはり、子どもたちの中には、中学校の授業について不安感を持っている子もいるかなと思います。このような取組で顔が繋がったり、「こんな先生がいるんだ。」ということがイメージできたり、また、トライやる・ウィークで小学校に職業体験に来る中学生が、中学校生活の話を小学生にしてくれるといったことでも、いろいろな形で中学校の様子が分かってくると、中学校に対するイメージを持つことができるのではと思います。

#### 岸本委員

10年以上前、英語教育が小学校に入ってきた頃に、小中連携が淡路市で始まったときに、津名中学校の先生が、塩田小学校へ来てくださって、6年生に英語の授業をしていただいたことがありました。6年生は、初めて英語の授業を受けましたが、先生が大変上手に授業を進めていただき、子どもたちは大変喜んでいました。小学校の英語の授業を行うに当たり、非常に印象的でした。せっかく小中連携を行っているので、例えば、理科のような専門的な授業で実施できたら良いのではと思います。

#### 丹野委員

部活動地域展開、AWA★CLUB<sup>あわくら</sup>についてですが、現在ある中学校の部活動は、全て地域クラブとしても登録されていますか。各クラブの登録は、指導者数からみても足りている状況でしょうか。

#### 橋ヶ迫課長

男子バレーボール部は、応募がない状況です。地域クラブとして登録を申請してくださっているところについては、既に、指導者を確保した上で申請していただいているので、改めて、指導者を探すことは必要ないのではないかと思います。他のクラブについては、今まであったものは、基本的には揃っていると認識しています。

#### 田中委員

学校教育分野の「生徒指導体制を整備・充実する。」という部分で、いじめ防止基本方針のところについて、昨年、淡路市のいじめ防止基本方針が改定されたと思いますが、内容もとても分かりやすいと思いました。そのときにもお話をもらったかと思うのですが、学校だけではなく地域にも浸透していけば、学校・家庭・地域という枠組みがとても分かりやすいと思いました。このいじめ防止基本方針の浸透というか、外向きに「発信」する部分は、

どのようにされていますか。

#### 橋ヶ迫課長

発信としては、市のホームページに掲載されておりますが、それをどれだけ見ていただけているかという点については、浸透という観点からでは十分ではないかもしれません。

また、市の基本方針を基にして、各学校がそれぞれのものを作成し、「こどもあんしんネット」に学校のホームページがあるのですが、そこにアップロードして周知をしていると思います。しかし、それがどこまで浸透しているのかというのは、万全ですとは言い難いところと思います。

これまで、「こどもあんしんネット」を通じた形で保護者や地域に発信をしていましたが、今後、新しい保護者連絡システムを導入する予定です。この新しいシステムでは、お知らせが届くと通知されるものとなる予定です。淡路市からの通知と、学校からの通知の両方を見ることができるようになるため、周知する能力は上がると考えています。

#### 田中委員

食育についてですが、本年度に2年ぶりに、塩田小学校の視察に行かせていただきました。2年前よりも、食に対して進化していたというか、お弁当作りや長期休みのときに、宿題として家族と一緒に料理を作るとかという機会を設けていて、子どもも家族の方も一緒に考えるってというような機会が進化していると感じました。給食費無償化によって食育に対する各家庭での関心の低下が気になるところですが、他の学校でもいろいろな取組をされているとは思いますが、栄養教諭の活動など新たな活動などがあれば教えてください。

#### 橋ヶ迫課長

以前からの取組になりますが、栄養教諭が学校に出向いて授業等を行う機会は増えてきたと思います。特定の学級や学年に指導するという場面や、集会として全校の子どもたちに対してお話していただくといった、直接子どもに関わる機会は、増えてはきていると認識しています。また、最近は、お知らせ文書などの充実を進めていただいていますので、学校では、そういったものを使ったり掲示しながら、子どもたちの興味関心を高めて食育を進めているところではあります。

#### 岸本委員

学校教育分野で、「自尊感情を育む人権教育を推進する。」についてですが、最近、子育てや保育の関係の会議に出席する機会が増えて、そこに出席される方は、自分と同年代の方が多いのですが、どの会議でも共通して「子どもたちの体験が少ない状況」という意見が出てきます。

例えば、遊び上手ではない子どもが、とても増えているように感じます。小さい子どもと週に3日程度接していますが、知っている遊びの種類がとても少ない、又は知らないということがあります。体験活動がとても大事であるということは、以前から言われていますし、私自身も、この会の中でも何度か話しをさせてもらっています。

人権という側面で捉えたら、体験活動はただの体験活動じゃなくて、成功体験を子どもたちに感じ取らせてやりたいと思います。人権教育の場合は、それにもう一つ、人の役に立つ体験が必要だと思います。大きいことではなくとも良いと思います。学校の中で、何か、人に役立つことができたとか、日々の生活の中でもよいのですが、その視点として、人の役に立つ体験を、子どもたちに味わわせてあげたいと思います。それを人権という視点で考えたら、自尊感情を高める、すごくいいこともあるのではないかと思います。

#### 橋ヶ迫課長

おっしゃるとおり、学校でも、体験活動は大事にしながら、特に小学校では、机上の話だけというのは子どもたちに何も伝わりませんので、体験と合わせながら進めていくということを基本だと考えています。また、人の役に立つ体験ということは、先ほど出てきたキャリア教育の視点からも非常に重要で、「自分がこのように役に立ててるんだ」という視点から、自尊感情であったり、自分の社会への参画を考えるということが基本になるところがあります。学校では、いろいろ自分に役割があります。委員会活動であったり、係の活動であったりとか、そういったところは、各学校で意識しながら行っていると思いますので、改めて、そのような視点を持って進めていくことを確認できればと思います。

#### 田中委員

「校内サポートルーム」についてですが、以前も子どもたちが安心して過ごせる環境の整備についてお願いしていたとは思いますが、現在の状況と学校からの要望等がありましたら教えてください。それに合わせて、校内サポートルームができてからの青少年センターの利用も減少傾向であるというお話も伺ったりしますが、現在の青少年センターの利用状況なども併せて教えていただけたらと思います。

橋ヶ迫課長

現在のサポートルームは、中学校5校と小学校5校の、合計10校に配置しています。学校からの要望としては、学校によっては場所の確保に苦慮しているという状況を聞いています。また、来年度については、配置を拡充して全校に設置すると考えていますので、今後もそういった課題が出てくる可能性があると思います。

平本次長

青少年センターの利用者数は、委員がおっしゃるとおり、校内サポートルームができたことによって、半減しています。一時は利用者数が20人程度ありましたが、現在は10人以下という状況です。さらに、中学3年生が卒業となり、新たな利用者がなければ、さらに減っていくような状況です。

角村教育長

「「いじめ防止対策推進法」の理解浸透を進め」という記載があると思いますが、やはり学校現場の浸透が大切であると思います。その現状について、認識を説明してください。

橋ヶ迫課長

これについては、かなり理解促進は進んでいると思います。軽微ないじめから報告が必要、若しくは、第三者委員会も含め、外部からも見ていただくということが必要なものなのかどうかということ、そのような判断を、学校では常に視野に入れながら進めているところです。また、学校では、基本的に、常に組織的に対応すると、誰か一人で対応するのではなくて、組織的に対応する。また、念のために教育委員会の方にも報告をいただいて、共有しながら実施しているという認識です。

角村教育長

社会教育分野で、「6 文化財を適切に保存、積極的に活用する。」という項目において、来年度に、北淡震災記念公園が教育委員会の管理になる予定です。「北淡震災記念公園を適正に管理し」とありますが、これについて補足説明がありましたらお願いします。

平本次長

北淡震災記念公園全体を、教育施設として所管するということになりま

す。建物がかなり古くなってきていることもあり、令和8年度当初予算においては、改修工事を実施していく予定です。あわせて、設備等についても再点検を行うとともに、不具合がある場合は、取替え等を行っていきたいと考えています。また、防災教育という観点を含め、今後、有識者の意見を聞きながら取り組んでいきたいと考えています。

角村教育長

次に、いじめ対策に関しての教育委員会の支援の立ち位置というか、学校現場では難しいところもあるので、関わり方について教育委員会の考え方を説明してください。

山本部長

いじめ問題についてですが、何か問題が起こると、学校がたちまち疲弊していくという現状があります。特に、いじめの認知については、学校はそれぞれ体制を整えており、アンケートを取ったり、聞き取りをしていくこととなっております。最後の問題の処理の部分で、特に、重大事態等になった場合は、何らかの支援をしていく必要があると考えています。ですので、そういったときには、どのような支援が考えられるか、学校の状況を聞きながらにはなりますが、まずは教育センター、状況によってスクールロイヤーへつなぐ体制となります。それから、これも状況によりますが、福祉又は医療の支援も入ることも考えられます。そういったところの連携や、つなぎをしていくという支援が、必要になってくると考えています。

角村教育長

ほかにないようですので、採決に移ります。議案第6号「令和8年度淡路市教育方針の策定の件」について、原案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、原案のとおり承認されました。もし、軽微な修正がありましたら、事務局に一任することとします。

公開議事が終わりましたので、続いて、協議・報告事項へ移ります。

報告第2号「図書館協議会の会議報告」について、事務局から説明してく

ださい。

#### 嶋根館長

令和7年度第2回の淡路市図書館協議会を、令和8年2月3日火曜日に津名図書館で開催をいたしました。協議会には、委員9人と事務局職員4人の、合計13人が出席をし、津名及び東浦図書館と、岩屋、北淡、一宮の公民館図書室が、今年度に行った事業の報告をし、意見交換を行いました。2月以降に行う予定のイベントと、淡路信用積善会から図書館に対し、163冊の児童書の寄贈があったことを報告しました。

来年度ですが、令和8年度淡路地区学校図書館教育研修会を、津名図書館で開催をする予定であること。そのほかに、5年ごとに見直しをしております「淡路市立図書館基本計画」及び「淡路市子ども読書活動推進計画」の見直しを行い、「第3次淡路市図書館基本計画」を策定する予定であることなどについて、報告しました。

協議会委員からは、「図書館と学校図書室が連携し、子どもたちの手に良い本が届くようにしてほしい。」、「利用者が本のリクエストをしたときに、その本の購入の可否を決める選書基準があるのか。」、「図書館が選書する際は、偏りすぎず幅広い分野の書籍を揃えてほしい。」等の御意見をいただきました。なお、協議会の議事録は、各図書館に配架をしております、そこでも閲覧できるようにしております。

#### 角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

#### 教育委員

(特になし)

#### 角村教育長

ないようですので、報告第2号「図書館協議会の会議報告」について、報告を終わります。

続いて、資料No.2「淡路市立大町公民館の休館についての変更」について、事務局から説明してください。

#### 平本次長

それでは、資料No.2「淡路市大町公民館の休館についての変更」について、御説明させていただきます。

大町公民館は、昭和57年12月竣工から43年が経過しております。また、長年にわたり、学童保育のスペースとしても活用されてきました。そのため、本年度、老朽箇所の修繕と施設の長寿命化、さらに、災害時の一次避難所としての機能強化を目的に、改修工事を進めております。工事は、指名競争入札により株式会社森下建設が受注し、令和7年10月から令和8年2月10日の完成をめざして、進めておりました。しかし、修繕箇所の増加や、オーダーメイドの設備の納期遅延などにより、令和8年1月21日付けで工期延長願が提出されました。直ちに、工程会議を行い、協議した結果、工事工程の見直しが必要となり、完成時期を令和8年3月2日まで延長することといたしました。このため、工事期間中は、安全確保の観点から公民館の利用が困難であると判断し、休館期間を3月2日までに変更し、1月26日付けで告示を行いましたので、御報告させていただきます。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

角村教育長

現在のところ、3月3日から使えるということによろしいですか。

平本次長

そのとおりです。

角村教育長

ほかはないようですので、資料No.2「淡路市立大町公民館の休館についての変更」については、報告を終わります。

公開案件の、協議・報告事項については、終了いたしました。

それでは、これからの進行については、事務局の岡山次長で進めてください。

岡山次長

それでは、行事予定及び後援名義報告については、お配りしている資料のとおりです。この部分について、御質問はございませんか。

岸本委員

ロングライド150についてですが、大体どれぐらいの方が参加されますか。

片平部長

この事業は、従前事業の代替事業として、秋と春に開催しているものです。これまでは、2,000人を超える多くの参加者が、淡路島を一周するというものでした。これまで、スポンサーとなっていた事業所が撤退したことに伴い、今年度に限っては、春と秋に1日ずつ開催する方法となりました。前回は、300人程度の参加者があったようです。

岡山次長

ほかにないようですので、続いて、「第119回淡路市議会臨時会」について、水名口部長より御報告させていただきます。

水名口部長

前回定例教育委員会の報告第2号において御報告させていただきました。教育に関する議案に係る意見聴取のうち、「淡路市立中学校体育館空調設備等設置工事請負契約締結の件」につきまして、第119回淡路市議会臨時会に議案として上程させていただき、審議されました。総務文教常任委員会においては、事業者の選定方針で、プロポーザル方式についてはどうということなのというところと、工事における施工管理の明確な基準について、また、災害発生時等非常時の対応等についての質問がありました。これらを経て、同委員会において可決すべきものと決せられ、本会議においても、工事請負契約の締結議案が、全員賛成により可決されました。

なお、これについては、中学校4校の工事請負契約であり、一宮中学校体育館については、市民体育館であることから、補助金等の都合により、契約等はまだされておりませんが、近々契約する予定としております。

岡山次長

ただ今の御報告について、何か御質問や御意見等ございますでしょうか。

角村教育長

どれくらいの時期に完成を見込んでいますか。

岡山次長

現在、請負業者と工程会議を行っており、おおむね4月中旬から6月末に工事開始する予定で進めております。あとは、学校との調整が必要となりますので、工事の完了は、夏休みの終わりから9月末頃になると見込んでいま

す。

角村教育長

工期の前倒しは、難しいような状況でしょうか。

岡山次長

今回の請負業者につきましては、他自治体でも多くの体育館空調設備を設置している業者になりますので、事業者の経験を生かしながら工程を組んでいただいているので、多少は前倒しできるのではないかと考えています。

岡山次長

ほかにはないようですので、次に、教育委員会に係る訴訟について、山本部長より、御報告させていただきます。

山本部長

教育委員会に係る訴訟について、御報告をさせていただきます。これは、本州側から市内の小中学校に通勤する教員の通勤届について、淡路市教育委員会に情報公開請求がありました。これに対し、部分公開決定処分を行うということで対応しましたが、この処分に対して、非公開処分の取消しを求めるとい訴えが提起された事案です。

これについて、2月10日に、原告の請求を棄却するとの判決が出されました。

岡山次長

ただ今の御報告について、何か御質問や御意見等ございますでしょうか。

教育委員

(特になし)

岡山次長

ないようですので、以上で公開の報告事項を終了します。

ここで、一度休憩を取りたいと思います。

(暫時休憩)

角村教育長

再開します。

ここからは、非公開案件となります。事務局で、対応をお願いします。  
それでは、議案第7号「教育に関する議案に係る意見聴取の件」について、審議を行います。今回は、事務局からの説明後、案件ごとに分離して質疑及び採決を行います。最初に、「(1) 淡路市立運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件」について、事務局から説明してください。

事務局

(説明)

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(特になし)

角村教育長

ないようですので、採決に移ります。議案第7号「教育に関する議案に係る意見聴取の件」のうち、「(1) 淡路市立運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件」について、原案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、原案のとおり承認されました。したがって、「特に、意見はない。」旨を、市長に対し、報告いたします。

続きまして、議案第7号「教育に関する議案に係る意見聴取の件」のうち、「(2) 令和8年度淡路市一般会計予算」について、事務局から説明してください。

事務局

(説明)

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(御質問・意見交換)

角村教育長

ほかにないようですので、採決に移ります。議案第7号「教育に関する議案に係る意見聴取の件」のうち、「(2) 令和8年度淡路市一般会計予算」について、原案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、原案のとおり承認されました。したがって、「特に、意見はない。」旨を、市長に対し、報告いたします。

続いて、議案第8号「淡路市運動公園管理規則の一部を改正する規則制定の件」について、事務局から説明をしてください。

事務局

(説明)

教育委員

(御質問・意見交換)

角村教育長

ほかにないようですので、採決に移ります。議案第8号「淡路市運動公園管理規則の一部を改正する規則制定の件」について、原案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、原案のとおり承認されました。  
以上で、非公開案件のうち、次第6 議事を終了します。

続いて、事務局から、報告事項があれば、報告を行ってください。

岡山次長

(報告)

角村教育長

報告事項が終わりましたので、これより公開といたします。事務局で対応をお願いします。

岡山次長

それでは、次回委員会の開催日を決定したいと思います。事務局案といたしましては、3月26日(木)午後2時30分から淡路市役所本庁舎2号館3階大会議室4、5を考えていますので、よろしくをお願いします。それでは、閉会の挨拶を、田中教育長職務代理者をお願いいたします。

## 7. 閉 会

田中教育長職務代理者

(挨拶)

岡山次長

本日は、誠にありがとうございました。